

No. 102

越谷郷土史研究会史跡めぐり

“草加宿を訪ねて”

昭和55年6月29日(日)

< コース >

越谷駅(集合) — 草加駅 — 大和屋浅古半兵衛家

— 回向院 — 薬師堂 — 葛西道 —

八幡神社 — 明治天皇行在所 — 草加せんでい店舗

— 本陣 — 昼食(映画と講話) — 東福寺

— 谷古田道 — 市神神明宮 — 札場川岸

— 綾瀬川 — 松並木 — 松原団地駅(解散)

○ 大和屋浅古半兵衛家

草加見聞史（大正12年刊）には、次のように記されている。

「埼玉県屈指の實家なる浅古家の祖先は、瀬崎より出て酒店を開けり、家富むに従ひ酒造を始めしが、後、受服を商へり、今の阿久里氏にて九代存り、五代半兵衛氏は、商法機敏にして江戸に二軒の算店を設けたり、然るに此算店の方法宜を得、今は出店二十二軒に至れり、皆独立して營業せり、又其他、近隣に分家、又分家、所謂一家存るもの九軒あり、八代半兵衛氏、公共心厚く、明治二十年六月、消防費に金千五百円獻納し、紫綬褒章を賜はる、又、現主浅古阿久里氏は大正十年五月、恩賜財団濟生会へ金壹万円寄附し勅定の紺綬褒章を賜はりたり」と。浅古家はその外、維新期（浅古半兵衛）に「祖父追善のためとは申乍、百貳拾兩三分余の金子、宿内貧民共に施行」、明治13年10月「村内窮民救助金」130円、明治33年日本赤十字社々費、200円、同38年「帝国義勇艦隊建設費」1500円、同38年「町立草加小学校」310円、同43年「帝国在郷軍人会草加分会」2000円、同43年（浅古茂登）「草加町基金」2000円、大正9年（浅古阿久里）「村社草加神社」900円、同9年「埼玉共済金」3000円の寄附行為をしている、見聞史は「右の外、為善事業、其他公共事業等に寄附献金を存せしこと挙て数ふべからず」と記している。

○ 圓行院

浄土宗に属し、草加山観音寺と号す。本尊は阿彌陀如来立像で、左右に勢至・觀世音の二菩薩を安置する。

承応3年(1654)の開創で、開山は誠蓮社尊嚴上人という。大正11年の火災で本堂を全焼し諸記録を喪失する。

境内の墓地には「大正12年大震災死者霊」碑があるが、これは、昭和39年に大阪窯業廃止にともない移設したものである。また、明暦3年(1657)水害の死者供養塔がある。村々の名前と死者の人数を刻んでいる。他に、東武鉄道開敷を記録した立川家の墓碑あり。昭和の初めごろに建てられたものらしいが、昭和52年に正面と左横面は削って書き直している。

○ 八幡神社

八幡社・稲荷社合祀鎮守御縁起によると、享保年中(1716~1736)に土産田家の2代某が、自分の宅地内に稲荷神社を祀り信仰していた。同家の三代の頃に安永6年に、六丁目神明宮の社守で安房という者が隠居して土産田家に入ったが、当時神明宮へ二本松奥より寄附のあった八幡像を携へてきて稲荷社へ合祀し、『八坂神社』と称した。そして、下三ヶ町の鎮守社とし、上三ヶ町を分離して草加宿を二分したとある。

また、享和4年の八幡宮由緒書には、香取大神宮の神職で自分の

3
屋敷中に勧請していた稲荷社きもって軍加宿に来て、市神として拝
んでいたが、相続の子をく、香取太神宮の神職で長太夫を養子にし
た。長太夫は、江戸の富岡屋吉左衛門と云う町人から足利政尊の守
神で京都石清水宇の八幡宮を譲り受け、稲荷社に勧請した。その時、
政尊自筆の掛物、八幡宮神像、日影の鏡、同御袖鏡、政尊の鏡、そ
れに美人草と云う弓の秘書、大重宝と云う軍学の書7冊があった。
時に正徳・享保の頃(1711~1736)と云うか縁起等は水火の難で紛
失した。その後、又、香取太神宮の神職で將監を養子にしたが、安
永5年(1776)の日光御社参の還御の時に雀台宮様へ三面の鏡を進
呈した。そこで、代官伊奈半左衛門へ官職の願いを出したところ取
上げられ、安房を官度したとある。

○ 明治天皇行在所

明治天皇が二度にわたり宿泊した御在所として記念碑が違ってい
る。第1回目は、奥州巡幸の際で明治9年(1876)6月2日、一行
には、岩倉右大臣や木戸内閣顧問、大久保参議等の諸官がおり、当
時の埼玉県令白根多助は、行在所に来て祝辞を述べ、埼玉県地誌略
や同県治梗概などの記録を献上している。その翌日、天皇は蒲生村
で田植の様子をご覧になられている。200名の男女が皆揃いの装束
で馬玉頭をもって実況したという。

2回目は、山形・秋田及び北海道行幸の際で、明治14年7月30日

この時は、大隈重信参議他393名が随伴しており、草加宿内35ヶ所に分宿している。旅籠料は一人につき80銭から35銭程で、総金額は114円16銭であったという。

○ 草加せんべい

日光街道の宿場町として栄えていたころ、茶店のだんごの売れ残りに困っていた老婆（おせんさん）に旅の侍が乾燥して焼き上げる方法を教えたことに初まるとの話しが伝えられている。もっとも資料が残っていないので発祥由来は定かでない。

しかし、この当りはもともと穀倉地帯であり、水や太陽にも恵まれていたから、屑米を利用して粉にひき、蒸してつき固め、塩で味付け薄くのはして日光で乾燥のうえ保存しておき、間食用に焼くことが一般に行なわれていたと思われる。これが醤油の普及により独特の風味をもつ塩せんべいに発展したものであろう。

ところで、武蔵国郡村誌には、明治初年の各村の産物が載っているが、草加せんべいの記事はないし、この頃の宿場絵図にも載っていない。それが、大正に在ると一早く産業として発展しており、大正8年（1919）の調べでは、年間の玄米消費量が498トン、生産額299,985円にのぼった。50石以上を消費している人が25人もおり、なかでも池田園蔵648石、渡辺熊太郎432石が抜きんでている。

戦時中は米の統制強化で生産は衰退したが 昭和30年頃から機械

此の導入も手伝って需要は大きく伸びている。

○ 本陣と脇本陣

本陣は勅使、官、門跡、公家、大名、旗本等の宿泊休息するところで、ここがふさがっている時は脇本陣が使われた。草加宿の本陣は、打出大川家（図書家）、中の大川家（弥惣右衛門家）、清水家（清水市之助家）などと変遷があったという。脇本陣としては、みそや仁兵衛、ふるきや吉左衛門、丸屋などが知られている。

もっとも、本陣の経営は収入が少なく困難していたと思われる。安永9年（1780）には、草加、粕壁、杉戸、幸手、栗橋の五宿本陣の連名で水難による家屋破損の修理として、一宿当り500両の借用を願いでている。しかも、返済期限は10年後より満204年の年賦で償還することを申し添えている。

また、本陣、脇本陣を除いた一般の旅籠屋は、草加宿では、天保4年（1843）の記録によると67軒、うち、大が2軒、中が30軒、小が35軒となっている。

○ 東福寺

真言宗、松壽山東福寺と称し、安行密蔵院の末寺。本尊には不動（半跏坐像）を安置し、両脇侍は矜羯羅 刹吒迦の二童子で

鉄道の開通で物資の荷積み荷降しの般は終っていく。

○ 綾瀬川

綾瀬川は、蓮田市高虫と伊奈町小針領家の間、および上尾市原寺沼に源を発し、下蓮田で合流して一本の流れとなり、大宮市、浦和市、岩槻市、越谷市の境を南東に流れ、草加市に入って国道4号線と平行に南流し、八潮市で毛長堰に合流、さらに隅田川へ合流した。往古は、荒川の本流がこの綾瀬川筋を流れた時もあるといわれ、足立郡と埼玉郡の境界をなしている。寛永6年(1629)荒川の入厩川への瀬替により元荒川の流量が減ったため、綾瀬川も同じく水量の少ない河川となった。

その後、徳川幕府により、しばしば流路の改修が施行されている。曲折がはげしいために生じる川水の滞留を除くためである。まず、寛永年間(1624-44)に蒲生村から柳宮村まで、及び浮塚村から小菅村までの曲流部が直道に開さくされる。ついで、延宝8年(1690)小菅村から隅田村の間の新川が開さくされ、同時に排水幹川として用水の堰止めが一切禁止された。このため、江戸との舟運の便がひらけたので、各所に河岸場が開設され、榮んに物資輸送のための舟運に利用された。

粟、北草加の村々なり、成田家分限帳に原島宮内と云者見
えたり、此所より出し人にや、いまだ考證は得されど姑
く爰に記せり、

小名 前耕地、西耕地、後耕地、

神社 神明社村の産神とす、
眞藏院眞藏院持、

寺院 眞藏院新義眞言宗、原村密藏院末、長溪、
稻荷社、
山興精寺と號す、本尊彌陀なり、

●立野村 立野村は街道より十町許隔て居村あり、東は
南草加村及び庄左衛門新田に至り、西は首塚・花栗の二村
にて、南は原島村、北は太郎左衛門新田と北草加村なり、
東西八町、南北二町餘、此外に原島・下谷塚二村の傍に飛
池あり、

小名 ヘマツ耕地、道上耕地、道下耕地、八反目耕地、

寺院 淨觀寺新義眞言宗、原村密藏院末、大小山、
天神合社、
悲心院と號す、本尊不動を安す、 氷川稻荷

●北草加村 北草加村は東西二町餘、南北四町許、東は
太郎左衛門新田及び傳右川を隔て彌惣右衛門新田に隣
り、西は花栗・北谷の二村にて又傳右川に限り、九左衛門
新田に至れり、此所は土地薄くして水災多しと云、
小名 丁張耕地、谷中耕地、東耕地、

山川 傳右川 村の北境を流る、川幅五間、
安に土橋あり、荻葎根と云、

神社 氷川社 村の鎮守とす、 末社、天神社、
東四寺持、

寺院 東圓寺 天台宗、峰村新光寺末、日輪山光照院と號す、
本尊彌陀を尊、開山秀全は示寂の年代詳ならず、

觀音堂 正觀音を安す、
東四寺持、

●彌惣右衛門新田 彌惣右衛門新田は大決齋惣右衛門が
開墾せし所なり、是宿を創したる圖書が弟なり、今も其
子孫谷古宇村の民次郎右衛門なる者村を進退す、東は與
左衛門新田に隣り、南は南草加村及び太郎左衛門新田に
て、西は北谷・花栗の二村、北は九左衛門新田なり、東西
三町、南北二町許なり、

小名 丁張耕地、

山川 傳右川 村の南にかゝれり、川幅五
間、此川に土橋一ヶ所あり、

●與左衛門新田 與左衛門新田は正保の改に與左衛門太
郎左衛門太郎左衛門新田と記て一村とし、元祿の改に二
村に分て載たれば元祿前に分れしなるべし、村の四圍東
は谷古宇村にて、西南の二方は彌惣右衛門新田、北は本
郷村の飛地に銜れり、東西二町餘、南北八町餘と云、

小名 十五ノかしら、
●谷古宇村 谷古宇村は舊く聞えし地名にして古は此

の地名なるべし、御間八幡宮所蔵の文書に、

可令年御間八幡宮社領武藏矢古宇郷事、

右取當御間八幡宮社領之狀、依下知如件、

承久三年八月二日

陸奥守平花押

とあり、(東鑑)承久三年八月七日の條に、武藏國矢古宇郷御間五十餘町を御間八幡宮へ寄附ありしこと見えたり、又寶治元年七月十六日の條に、大納言法印補三鶴岡別當職之後、今日始有拜賀、又宮寺領武藏國矢古宇郷内、以別當得分爲御領經領、被始置云々、是等にのする、矢古宇郷は則此邊のことなるべし、既に本郷村の條にも云し如く、古は此邊の村々すべて一郷にして、矢古宇と唱へ鶴岡の社領たりしならん、其後いかなる故にや谷古田と改め、今は領名となり、古名は僅に當社に残りしなるべし、又同書建長八年六月二日の條に、矢古宇右衛門次郎と云者みえたり、此郷の司職などにやいまだ考る所なし、村の四境東は篠葉村に錯り、南は宿篠葉・南草加の二村にて、西は綾瀬川及び佐藤落堀に限りて與左衛門新田に接し、北は中會根村なり、地勢隣村と犬牙して廣狹は定かに云がたし、反別凡三十六町餘と云、爰は葛西用水を引けど、流末なれば早懸の時は綾瀬川に水車を設けて用水をひけり、當所もとより土地低きうへに綾瀬川に

添ひ、又傳右川及び佐藤落川戸落など呼べる惡水堀ありて、小雨の時も水溢るれば甚水災に苦めりと云、

小名 六貫野耕地、町浦耕地、丁張耕地、長沼耕地、

蘇田耕地、

山川 新綾瀬川 村の西を流る、川幅十二間餘、

傳右川 是も西の方にあ、川幅八間、

橋梁 土橋二ヶ所 一は谷古宇橋と云、新綾瀬川に架す、長十間、一は蘇田橋と呼、傳右川に架す、長十間、

六

神社 稻荷社 村の領守なり、南草加村東福寺持、

第六天社 鹿民持、

●宿篠葉村 宿篠葉村はもと篠葉村と一村なりしが、慶長十一年當宿開墾の時分村して宿組となりしより、宿の文字を冠り唱へり、東西凡十四町、南北七町許、東は綾瀬川を隔て埼玉郡立野村堀村に隣り、西は新綾瀬川に限り谷古宇村に並ひ、南も同じ、川を隔て埼玉郡後谷村、北は當郡篠葉村なり、爰も葛西用水を沃げり、
小名 大フスマ、粒田、運田、
山川 古綾瀬川 村の東を流る、川に添て堤あり、

(資料2) 草加宿組合村

御伝馬宿屋敷 地積及び課税口比較表

宿組合村	村 高		御伝馬宿屋敷地積			課 税 口					
	石	%	町反	歩	%	町反	町反	町反	町反	%	村高比較
1 南草加村	338.5615	21.79	4.7	5.29	26.09	+4.30	49.0.6	184.5.9	234.0.5	23.68	+1.89
2 舌坂原村	257.5880	16.57	3.6	6.10	20.08	+3.51	11.0.8	86.0.8	197.1.6	19.96	+3.39
3 北草加村	211.5630	13.61	1.7	6.29	9.70	+3.91	74.3.2	23.2.5	97.5.7	9.91	+3.70
4 谷古寺村	205.1690	13.20	2.1	9.16	12.03	+1.17	84.1.6	54.4.4	139.0.0	14.06	+0.86
5 宿禰藁村	189.9220	12.22	2.4	3.28	13.37	+1.15	51.4.7	69.0.1	120.4.8	12.22	0
6 立野村	145.5380	9.36	1.1	0.14	6.06	+3.30	51.0.7	25.0.6	76.1.3	7.71	+1.67
7 原島村	130.1760	8.37	1.1	2.09	6.16	+2.21	52.1.9	15.4.9	68.0.8	6.89	+1.48
8 左衛門新田	75.7500	4.87	1.1	8.20	6.51	+1.64	16.4.6	38.1.8	55.0.4	5.57	+0.70
計	1,554.2675	100	18.2	4.05	100		491.0.1	497.3.0	988.3.1	100	

- 註1) 弥惣右衛門新田(村高15石9斗3升4合)も草加宿組合村であるが、谷古寺村名主大川氏の一人持のため、御伝馬宿屋敷なし
- 2) 村高は旧高旧領取調の意による。
- 3) 御伝馬宿屋敷地積は浅古家作草加町全図による。
- 4) 草加宿屋敷図及び同別添図(地方図特彙三)による。

事項	千 住 宿	草 加 宿
石高	1.590石斗7升	1.679石4斗9合
天保14年 宗門人別	男 5399人 女 4557人 9.956人	1.693人 1.926人 3.619人
宿往還 長	南35町47間余 浅原編子 西32町 7間余 ~ 梅田村	33町25間余 瀬崎村 宿内町並 南九12町 ~ 九段門
家数	2.370軒	723軒
木陣	建坪 120坪 1軒 (門橋玄内付)	建坪 130坪 1軒 (同左) 41日
碓 木陣	建坪 136坪 (門橋玄内付) 1軒	82坪 (門橋無玄内付) 1軒
地子免	1万5千坪	1万坪
旅籠 屋	大 4軒 中 34 計 55軒 小 17	2軒 30 計 67軒 35
高札場	1ヶ所 (一丁目)	1ヶ所 (六丁目)
傍	下谷通小塚原・浅草通中村町	宿の前後
鷹場	梅田村外13村御拳場	宿御拳場也、西方村御拳場定抗2ヶ所
市日	毎日	五・十の日
宿役人	問屋2人・年寄6人・帳附3人 人馬指6人	問4人・年6人・帳3人・ 指6人
宿の同 土地	草加宿 ~ 越ヶ谷宿 田より畑少し	草 加 宿 両側宗並にて裏は田畑なり
香米	堀井又ハ川水を用ゆ	堀井を用ゆ
業	縄をなひ運をおり、サ木綿を 織る。 ・五穀の外くわの運根を作る。	農業の外旅籠屋ハ旅人の休泊を 請又は浪物を商小茶店有、其外 商人多し、男は縄をなひ、女は 木綿を織る。五穀の外時々 の野菜を作る。
	往還間村 九左 = 門新田・金右 = 門新田 南生村・登戸村・西方村・ 五曾根村。 九左 = 門 } 御料場 金右 = 門 } 南生村・登 } 紀伊殿 五曾根村 } 属場	

加 宿	越 谷 宿	粕 壁 宿
1.679石4斗9合	1.603石7斗卅3合	1.696石9斗3升1合
93人 3.619人 26人	2.272人 4.603人 2.331人	1.791人 3.701人 1.910人
25向余 瀬崎村 並 南九12町 九左門	18町48向 五宮根村 宿内町並 東西7町34向 大津村	24町35向 市野割村 宿内町並 南北10町25向 八町目村
723軒	1,005軒	773軒
130坪 1軒 (同左) 4TB (門橋無去肉付)	276坪 1軒 (同左) 大沢町	144坪 1軒 (同左) 宿上宿
1軒	140坪 (門橋無去肉付) 2軒 160坪 1軒 130坪 1軒 高4軒	96坪 (去肉付門橋無) 1軒
1万坪	1万坪	1万坪
計 67軒	11軒 28 計 52軒 13	12軒 8 計 45軒 28
日 (六丁目)	1ヶ所 (水町)	1ヶ所 (上宿)
	五宮根村・大沢町境・越谷宿境 大津村境	市野割村境・八町目村境
西方村御茶場定宿	北宿・大沢町共御茶場有	粕壁宿・八町目村・小淵村・本郷村 堤坂村何れも御茶場
の日	二・七の日	四・九の日
年6人・帳3人	向4人・年12人・帳4人 楯7人	向2人・年4人・帳2人・楯4人
加 宿	越 谷 宿	越 谷 宿 ~ 粕 壁 宿
とて裏は田畑なり	向御家並二面裏は田畑也、田畑少し	田より畑少し
ゆ	井堀 赤川水を引ゆ	堰井を用ゆ
旅籠屋ハ旅人の休泊ニ し物を商小茶店有、其外 、男は總玉など、女は る。五穀の外時々の野	男々共往還商ひの外仕別なる 手業なし、五穀の外時々の 野菜を作る。	男わら細工・女糸を収る 五穀の外時々の野菜を作る。
		往還村 大房村・大林村・大里村・下向久里村 上向久里村・大枝村・大畑村 (田畑少し) 備後村・市野割村・田畑少し (用水なく天水場) 全村御茶場也